

介護老人保健施設 ふじ

重要事項説明書

# 介護老人保健施設 ふじ のご案内

(令和6年4月1日現在)

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 ふじ
- ・開設年月日 平成28年11月1日
- ・所在地 福岡県朝倉郡筑前町山隈842-1
- ・電話番号 (0946) 22-2561・ファックス番号 (0946) 24-2787
- ・管理者名(施設長) 大山 高興
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 ( 4053180091 号)

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるよう、支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設 ふじ の運営方針]

- ① 明るく楽しく家庭的な雰囲気。
- ② 医療、看護、リハビリ、生活介護の実践。
- ③ あきらめることなく残された能力の活性をはかるための支援を。
- ④ 利用施設である事の認識、地域社会から選ばれる施設である事を目指す。
- ⑤ あらゆる場面で入所者、家族と話し合い、理解を得るよう進める。
- ⑥ 家族、ボランティアの参加を得て地域に開かれた施設を目指す。

### (3) 施設の勤務体制

日勤帯 8:30~17:00 看介護計 平日 10-14名以上、日祝 7-10名

夜勤帯 16:30~ 8:30 看護2名:介護2名

施設の職員配置 基準 6:1

- ① 管理者(医師) 1名以上
- ② 看護職員 13名以上
- ③ 介護職員 13名以上
- ④ 理学療法士・作業療法士 0.78名以上
- ⑤ 支援相談員 1名以上
- ⑥ 介護支援専門員 1名以上

- |         |       |
|---------|-------|
| ⑦ 管理栄養士 | 1 名以上 |
| ⑧ 事務職員  | 1 名以上 |
| ⑨ その他職員 | 若干名   |

#### (4) 職務内容

##### ① 管理者

施設の運営管理を総括すること。

##### 医師

入所者の健康管理と保健衛生の指導及び医療の処置に適切な措置を講ずること。

##### ② 看護職員

管理者（医師）の指示を受けて行う入所者の看護、保健衛生及び介護に関する  
こと。

##### ③ 介護職員

管理者の命を受けて行う入所者の日常生活全般にわたる介護に関すること。

##### ④ 理学療法士または作業療法士

管理者（医師）の指示を受けて行う入所者の機能訓練指導に関すること

##### ⑤ 支援相談員

管理者の命を受けて行う入所者の生活相談、指導に関すること。

##### ⑥ 介護支援専門員

管理者の命を受けて行う入所者の施設サービス計画の作成に関すること。

##### ⑦ 管理栄養士

管理者の命を受けて行う入所者の栄養管理指導、献立の作成、栄養の計算、食  
品の管理及び調理指導に関すること。

##### ⑧ 事務員

管理者の命を受けて行う施設の庶務及び経理の事務処理に関すること。

#### (5) 入所定員等 ・定員 78名

## 2. サービス内容

### ① 施設サービス計画の立案

### ② 食 事

朝 食 8時00分～

昼 食 12時00分～

夕 食 18時00分～

### ③ 入 浴

（一般浴槽のほか入浴に介助を要する入所者には特別浴槽で対応します。

入所者は、週に最低2回ご利用いただきます。

ただし、入所者の身体の状態に応じて清拭等となる場合があります。）

### ④ 医学的管理・看護

### ⑤ 介護（退所時の支援も行います）

### ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

### ⑦ 相談援助サービス

### ⑧ 理美容サービス（原則、月2回実施します。）

### ⑨ 行政手続代行

⑩ その他の料金

① 理美容代

② クリーニング代 : 実費、テレビカード: 1,000 円/枚

3. 事故発生時の対応

施設は、入所者に対する介護老人保健施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

施設は、入所者に対する介護老人保健施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

4. 非常災害対策

管理者は、災害防止と入所者の安全を図るため、別に定める防災に関する規定に基づき、防火管理者及び消防計画を定め、常に入所者の安全確保に努めるとともに、非常災害に備えるため、所轄消防機関と連絡を密にして、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うものとする。

5. 苦情処理対策

施設は、その提供した介護保健施設サービスに関する入所者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置し、別紙「入所者からの苦情を処理するために講じる措置の概要」に基づいて措置するものとする。

6. 緊急時の対応について

- 1 当施設は、入所者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。
- 2 当施設は、入所者に対し、当施設における介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。
- 3 前2項のほか、入所利用中に入所者の心身の状態が急変した場合、当施設は、入所者及び代理人が指定する者に対し、緊急に連絡します。

7. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、入所者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・ 協力医療機関

- ・ 名称 太刀洗病院
- ・ 住所 福岡県朝倉郡筑前町山隈 842-1

・ 協力歯科医療機関

- ・ 名称 ハートスマイル歯科
- ・ 住所 福岡県朝倉郡筑前町東小田 448-2

- ・ 名称 アポロ歯科
- ・ 住所 福岡県小郡市山隈 234-22

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

◇入所の場合は「入所のご案内」を請求下さい。